

福島西高で消費者講座



消費者問題について学んだ講座

労働組合と福祉団体でつくる県労働福祉協議会（羽田則男会長）の消費者講座は二十九日、福島市の福島西高で開かれ、高校生がお金を巡るトラブルの防止策を学んだ。

消費者問題の深刻化を、個性があることや、契約を受けて平成十七年から、日から八日から二十日間の高校生を対象に催している。九校目となる今回は進路が決まった三年生約六十人が参加した。同会講師団の一人で、T.T.福島支店広報の山井茂喜さんが講師を務めた。カードキャッシングなど、借金は無計画に契約すると多重債務に陥る可

労働協
労社
県福

卒業前に対策学ぶ
カード利用、早期解約制度

金銭トラブルに注意



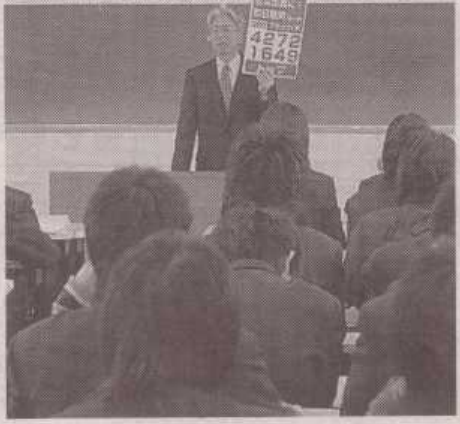
▽：受講した生徒は「借金を返すための借金はしない」などと、自らの財布のひもを締めることに、賢い消費者になるために明確な意思表示を持って行動する心構えを学んだ。

▽：進学「に開かれた」写真。
や就職社
に出る前
に、若者が
て実施、全国労働金庫協
ルやその対処を理解し
てもらう。「高校生のため
の消費者講座」は二十九
日、福島市の福島西高で
三年の進路内定者を対象
対策を生徒に促
した。

消費者トラブル
高校生も学んで
県労働福祉協が講座
社会人になった際に消
費者トラブルに巻き込ま
れないよう県労働福祉協

高校生のための消費者講座

主催：福島県立福島西高等学校 2007年1月29日



議会（羽田則男会長）は
29日、福島市方木田の福
島西高校で、「高校生の
ための消費者講座」を開
講した。同校で進路が内
定した生徒約80人が出席
した。写真。

この日講師を務めた
会社員山井茂喜さん
(55)は「社会に出る時に
困らないための事前訓練
だと思って聞いていただ
きたい」と語り、ヤミ金

同講座は、若者をカー
ド破産や悪質商法から守
るため、県労働協が05年
から県立高校生を対象に
実施しているもので、今
回が9校目となる。

県労働協からのポラン
ティア講師が、携帯やイ
ンターネットでの架空請
求やキャッチセールスな
ど、若者が巻き込まれや
すいトラブルについて対
処法を講義する。

融のパネルを見せるなど
して生徒たちに注意を促
した。